

# 「福島県原子力損害対策協議会」における 【今後の活動方針】(案)

平成23年11月15日

「福島県原子力損害対策協議会」は、これまで、国及び東京電力に対し、総決起大会の開催や要望・要求書の提出、公開質問等を通して、被害の実態に見合った確実かつ迅速、十分な賠償を行うよう重ねて強く働き掛けてきたところである。

しかしながら、未だに損害賠償の範囲が限定的であるばかりか、請求手続きにおいても十分な対応がなされておらず、東京電力(株)の当事者意識に欠ける姿勢に改善が全くみられないことから、引き続き、あらゆる機会において被害の実情を強く訴えながら、当協議会が一致団結して要望等活動を行い、損害賠償の完全実施に向けて全力で取り組んでいくこととする。

## 【今後の活動方針】

### 1 国に対する緊急要望 ※11月中を目途に直接要望活動を実施

#### (1) 東京電力に対する指導

- ア 「指針」は賠償範囲の最小限の基準であることを認識させ、被害の実態に見合った十分な賠償を確実に行わせること
- イ 賠償請求手続きの簡素化等を早急に進め、加害者として誠意のある対応をさせること

#### (2) 「指針」への反映

- 原子力損害の更なる類型化を行い、具体的かつ早急に「指針」に反映させること
  - ① すべての福島県民の精神的損害
  - ② 期間の経過に伴う精神的損害の増額（基準額の減額の見直し）
  - ③ 緊急時避難準備区域内滞在者の精神的損害（避難者と同等の賠償）
  - ④ 避難等指示区域解除後の十分な賠償期間の確保
  - ⑤ 自主的避難に伴う費用
  - ⑥ 風評被害対策に要する費用
  - ⑦ いわゆる「のれん代」やブランドなど、知的財産権を含む無形財産に関する損害
  - ⑧ 被害者自らが実施する除染・検査に要する費用
  - ⑨ 避難等指示区域内の自宅等における盗難被害（家畜による被害を含む）（審議を行い「指針」に適切に反映させること）
  - ⑩ 財物価値の喪失・減少に伴う損害（避難等指示区域外を含め、様々なケースに対応可能な具体的、詳細な類型化を早期に行うこと）
  - ⑪ 地方公共団体の損害（税込減を確実に賠償の対象にすること）
  - ⑫ 早期の転職・転業など特別の努力を行った者への十分な賠償

### (3) 国が主体となった救済等の実施

#### ア 国が主体となった救済方策の具体的検討を早急に進めること

※ 原子力発電所事故に起因する損害についてはすべて賠償の対象とするよう求めているが、被害の実態はあるものの現行の枠組みによる賠償では解決が困難な場合も想定されることから、「指針」への反映や東京電力による賠償方針等の動向を注視しながら、国が主体となった救済の実施を求めていく

※ 具体的には、人口の減少を始め地域コミュニティの崩壊、“ふくしま”ブランドの喪失・イメージの低下などによる地域経済社会活動全般における長期的かつ広範な被害や被曝等による将来の生活への不安等の全県民に生じている被害に対し、「原子力被害応急対策基金」や「特別法」等によって対応することを求めていく

#### イ 東京電力による損害賠償及び国が主体となって実施する救済に必要な十分な財源を確保すること

## 2 東京電力への要求等

### (1) 被害の実態に見合った十分な賠償の確実な実施

### (2) 賠償基準の明確化、請求手続きにおける被害者の負担軽減、賠償金の早急な支払いの実施

※ 公開質問の回答内容及び今後の具体的な対応等を踏まえながら、要求事項の詳細を整理し、適切な機会をとらえ要求等を行っていく

## 3 「原子力損害賠償連絡会議」を通じた東京電力への要請等

### □ 賠償基準の明確化、請求手続きの運用改善が必要な案件を抽出・集約し、関係省庁等と連携して東京電力に対し確認・要請を行う

- 平成23年10月24日に「原子力損害賠償連絡会議」を設置
- 第1回会議は11月2日に開催、当面、月1回程度招集
- 被害者等からの損害賠償に係る疑問・要望を集約し、東京電力に対して確認・要請を行っていく
- 東京電力からの回答・結果については、県ホームページへの掲載、マスコミ公表を行う

## 4 「原子力損害賠償紛争解決センター」の活用

### □ 「原子力損害賠償紛争解決センター」への和解の仲介の申立てによる解決を進める

- 東京電力に被害を申し出たが賠償されない場合、あるいは東京電力が提示する条件では合意できない場合に、積極的に活用することも解決方法の一つ
- 被害者に広く共通して生じている事案については、和解の仲介を求める事項を集約して多くの申立てを行うことが効果的な手法
- ※ 精神的損害など申立人のみならず地域住民に共通する事案であるものについては、公益的観点から県と市町村が連携して被害者の申立て手続き支援を進めていく